

[異常時通報連絡の公表文 (様式 1 - 1)]

伊方発電所における作業員の負傷について

16 . 5 . 10
原子力安全対策推進監
(内線2352)

[異常の区分]

国への法律に基づく報告対象事象	有 ・ 無	
県の公表区分	[評価レベル -] A ・ B ・ C	
外部への放射能の放出・漏えい	有 ・ 無	
異常の概要	発生日時	16年 4月 6日 16時 00分
	発生場所	1号・2号・3号・共用設備 管理区域内 ・ 管理区域外
	種 類	・設備の故障、異常 ・地震、人身事故、その他

[異常の内容]

4月6日(火)16時46分、四国電力(株)から、別紙のとおり、伊方発電所の異常に係る通報連絡がありました。その概要は、次のとおりです。

- 4月6日(火)16時頃、通常運転中の伊方3号機において、原子炉建屋32m(EL)点検エリアにおいて、2号機の定期検査準備作業中の作業員が足を負傷した。
- このため、病院に搬送し、診察・処置を受ける予定である。
- 作業員の被ばく、汚染はない。

その後、四国電力(株)から

病院における診察の結果、「左膝切創、全治2週間を要するものの、就労については特に問題ない」と診断された。

計画外の、被ばく、汚染はない。

定期検査作業用施設の養生のためのポリシート掛け作業中に、誤って持っていたはさみで負傷したものであったため、今後、当該作業は複数人で実施するとともに、作業中にはさみを持たないこととした。

との連絡がありました。

(伊方発電所及び周辺の状況)

原子炉の運転状況	1号機	運転中(出力103%)	・停止中
	2号機	運転中(出力103%)	・停止中
	3号機	運転中(出力104%)	・停止中
発電所の排気筒・放水口モニタ値の状況		通常値	・ 異常値
周辺環境放射線の状況		通常値	・ 異常値

(参考)

1 国への法律に基づく報告対象事象

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、国（経済産業省原子力安全・保安院等）に対し、一定レベル以上の事故・故障等を報告することが義務付けられている。

国への法律に基づく報告対象事象に該当すれば、国際原子力機関が定めた評価尺度に基づき、7から評価対象外までの9段階の評価レベルが示されるので、異常の程度を判断する目安となる。評価対象外以下のものについては、安全に関係しない事象とされている。

2 県の公表区分

区分	内 容
A	安全協定書第11条第2項第1号から第10号までに掲げる事態 (放射能の放出、原子炉の停止、出力抑制を伴う事故・故障、国への報告対象事象 等) 社会的影響が大きくなるおそれがあると認められる事態 (大きな地震の発生、救急車の出動要請、異常な音の発生 等) その他特に重要と認められる事態
B	管理区域内の設備の異常 発電所の運転・管理に関する重要な計器の機能低下、指示値の有意な変化 原子炉施設保安規定の運転上の制限が一時的に満足されないとき その他重要と認められる事態
C	区分A, B以外の事項

3 管理区域内・管理区域外

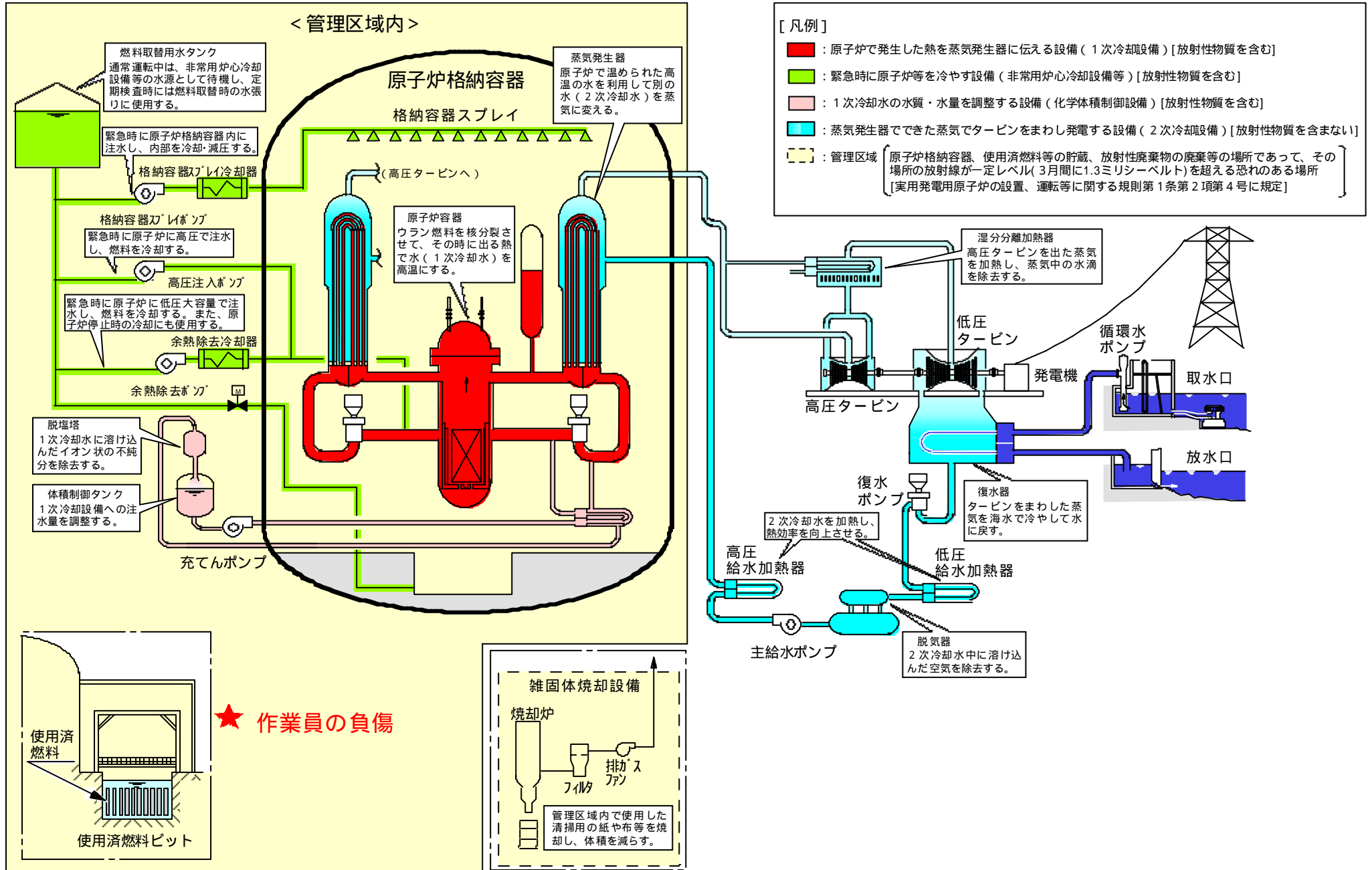
その場所に立ち入る人の被ばく管理等を適切に実施するため、一定レベル（3月間に1.3ミリシーベルト）を超える被ばくの可能性がある区域を法律で管理区域として定めている。原子炉格納容器内や核燃料、使用済燃料の貯蔵場所、放射能を含む一次冷却水の流れている系統の範囲、液体、気体、固体状の放射性廃棄物を貯蔵、処理廃棄する場所等が管理区域に該当する。

異常発生 の場所が管理区域の内か外かによって、異常の程度を判断する目安となる。

伊方発電所情報 (お知らせ)

発信年月日	平成16年 4月 6日 (火) 16時 46分	
発信者	伊方発電所 渡辺	
当該機	号機 (定格出力)	1号機(566MW)・2号機(566MW)・ 3号機(890MW)
	発生時 状況	1. 出力928MWにて(通常運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中) 2. 第一回定期検査中
発生状況 概要	設備トラブル・ 人身事故 ・地震・その他	
	<p>1. 発生日時： 4月 6日 16時頃</p> <p>2. 場 所：3号機原子炉建屋3.2m(管理区域内).....</p> <p>3. 状 況：</p> <p style="padding-left: 2em;">伊方発電所3号機は通常運転中のところ、原子炉建屋3.2m点検エリアにおいて、2号機の定期検査準備作業中の作業員が足を負傷しました。</p> <p style="padding-left: 2em;">このため、病院に搬送し、診察・処置を受ける予定です。なお、作業員の被ばく、汚染はありません。</p> <p style="padding-left: 2em;">詳細は後ほどお知らせします。</p>	
運転状況	1号機： 通常運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中 2号機： 通常運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中 3号機： 通常運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中	
備 考	添付資料 - 1 作業員被災場所位置図	

伊方発電所 基本系統図



[凡例]

- : 原子炉で発生した熱を蒸気発生器に伝える設備(1次冷却設備) [放射性物質を含む]
- : 緊急時に原子炉等を冷やす設備(非常用炉心冷却設備等) [放射性物質を含む]
- : 1次冷却水の水質・水量を調整する設備(化学体積制御設備) [放射性物質を含む]
- : 蒸気発生器でできた蒸気でタービンをまわし発電する設備(2次冷却設備) [放射性物質を含まない]
- : 管理区域 [原子炉格納容器、使用済燃料等の貯蔵、放射性廃棄物の廃棄等の場所であって、その場所の放射線が一定レベル(3月間に1.3ミリシーベルト)を超える恐れのある場所 [実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第1条第2項第4号に規定]



作業現場全景



作業状況（シートかけ作業）